シルバーピア入居者募集　高齢者向け都営住宅

◆**空き家地元割当**

市内にお住まいの65歳以上の高齢者を対象に、都営住宅（シルバーピア）の入居者を募集します。

抽選により当選した方を資格確認したうえで入居予定者として決定します。

※シルバーピアは、高齢者が安全で快適な日常生活を送れるように配慮された住宅です。

募集戸数　左表のとおり

申込みできる方　次のすべてに該当する方

▽市内に3年以上住所を有する65歳以上

▽所得が、単身用は2百56万8千円以下、2人世帯用は2百94万8千円以下である

▽単身用…現に同居する親族がいない、2人世帯用…同居親族が65歳以上（ただし、配偶者はおおむね60歳以上）

▽住宅に困っている

※詳しくは、申込案内をご覧ください。

※平成25年2月に東京都が募集する都営住宅に応募した方も、今回の地元割当募集に申込みできます。

※申込みの際は、50円切手を持参してください。

申込用紙配布・受付期間　2月27日（水）までの午前8時30分～午後5時（土曜・日曜日を除く）

配布場所　高齢者福祉課（健康福祉事務センター2階）、東部・西部出張所、動く市役所

申込み　受付期間中に、問合せ先へ持参

問合せ　高齢者福祉課☎042（346）9642

募集する都営高齢者住宅（シルバーピア）

所在地（住宅名）	区分	募集戸数	間取り	専用面積	予定使用料（円）
大沼町７－１（大沼町一丁目）	単身用空き家	6	和６、ＤＫ	32.01～32.09㎡	15,500～31,900
小川西町２－２（小川西町二丁目）		1		32.01㎡	15,300～30,000
小川西町４－18（小川西町四丁目）		1		43.00㎡	21,800～42,900
小川西町５－39（小川西町五丁目）		3		32.01㎡	15,100～29,800
中島町34（中島町）		4		36.19㎡	17,300～34,100
花小金井４－21（花小金井四丁目）		3		35.77㎡	18,400～36,100
小川西町２－29（小川西町二丁目第２）	２人世帯用空き家	3	和６、和６、ＤＫ	54.97㎡	26,400～51,800
中島34（中島町）		1		57.41㎡	27,600～54,200

※入居はいずれも平成25年８月です。

楽しさ森（もりもり）2ウォーク　雑木林調査の参加者募集にむけて

市では、小平らしい質の高い雑木林を目指して作成した「市民による森のカルテづくりガイドブック」による雑木林調査・観察会・講演会を実施します。

雑木林調査の様子

とき　▽3月16日（土）▽3月24日（日）いずれも午前9時～午後0時30分ごろまで（雨天実施（講演会のみの場合があります））

集合　午前9時、西武線鷹の台駅改札前

※集合時間は厳守してください。

コースおよび講演会　鷹の台駅改札前―新小川橋近くの雑木林（自然観察）―玉川上水緑道―小松橋近くの雑木林（簡単な森の調査）―上水本町地域センター（講演会…小平らしい雑木の森）

※コースは、変更する場合があります。

費用　無料

対象　市内在住・在勤・在学の方（小学生以下は保護者同伴）

定員　各20人

講師　▽第1回…山田眞久さん（NPO法人東京どんぐり自然学校理事長）▽第2回…椎名豊勝さん（㈳日本樹木医会副会長）

持ち物　飲み物、雨具

※雑木林に入りやすい服装（帽子、長袖、長ズボンなど）で参加してください。

申込み　3月11日（月）までに、電話、はがき、ファクシミリ、電子メールで問合せ先へ（申込み多数の場合は抽選）

※はがき、ファクシミリ、電子メールの場合、住所、氏名、電話番号、参加希望日を記入してください。

問合せ　水と緑と公園課☎042（346）9830、FAX042（346）9513、✉koen@city.kodaira.lg.jp

小平の伝統野菜うど即売会

市の特産品の一つであるうどが旬を迎えています。新鮮な香りとシャキシャキとした食感が魅力です。このうどを多くの方に味わっていただくために即売会を実施します。

とき　3月5日（火）　午前9時から

※売り切れしだい終了。

ところ　JA東京むさし小平支店駐車場（西武線青梅街道駅下車徒歩1分）

※箱売り、地方発送もできます。

主催　小平市野菜組合うど部会

シリーズ　①市民課窓口業務のコスト比較　行政コストの公表

市では、平成18年度から施設に係る経費や財政状況を中心に、シリーズとして市報に掲載してきました。今年度は平成23年度の決算額を基に、市のサービスに係る経費（行政コスト）を同種の業務で比較します。

1回目は、証明書交付などの市民課窓口業務です。

市民課の業務は、市役所本庁舎のほか、東部・西部出張所、動く市役所の4つの窓口で対応しています。ここでは、本庁舎以外の3つの窓口にかかる経費と、取扱件数などを基に、1日当たり（または1巡回会場当たり）のコストと1件当たりのコストを比較しました。

3つの窓口では、市民課の業務以外にも、税金の収納事務、税関係の証明書交付事務、その他各種の届出受付と証明書の交付事務などを行っています。

動く市役所は、市役所や出張所から遠い地域の利便を図るために、市内5か所の公民館や地域センターを巡回しながら、市役所の窓口業務を行っています。月曜日から金曜日までの午前と午後（火曜日は午前のみ）に9つの会場を巡回しています。

3つの窓口を比較した結果は以下のとおりです。

窓口区分（職員体制）	受付時間	総コスト（事業費＋人件費）	年間開設数	取扱件数	コストの比較	
					1開設当たり	1件当たり
東部出張所（正規8人）	午前8時30分～午後5時	6,817万6千円	244日	80,109件	279,410円	851円
西部出張所（正規5人）		4,099万7千円	244日	41,084件	168,020円	998円
動く市役所（正規1.3人再任用1人）	午前9時30分～11時 午後2時～3時30分	1,326万8千円	延べ440会場	4,947件	30,155円	2,682円

※総コストは人件費を正規職員732万6千円、再任用職員348万8千円で算出。

※取扱件数には自動交付機による証明書交付件数および市民カード再交付件数を含めない。

ご意見・ご感想をお寄せください。
FAX 042（346）9513、✉ zaisei@city.kodaira.lg.jp
財政課☎042（346）9504

ボランティア交流会

◆**つづけてよかった地域活動**

小平市社会福祉協議会では、身近な地域でボランティアや市民活動に取り組んでいる方に向けて、年に一度の交流会を実施します。

グループで活動に取り組んでいる方はもちろん、個人で地道にボランティア活動を続けている方、これからボランティア活動を始めてみようと思う方との交流会です。

日頃の活動の情報交換や、励まし合う機会にしませんか。

とき　3月16日（土）　午後1時30分～4時30分

ところ　福祉会館4階小ホール

内容　事例報告会、交流会

講師　山下敏夫さん（社会福祉法人めだかすとりいむ理事長）

申込み　当日、会場へ

問合せ　こだいらボランティアセンター☎042（346）1424

障がい者施設などの製品を販売

障がいのある方の継続した雇用創出の取り組みとして、市内の障がい者施設の製品（クッキー、さき織製品、木工製品など）を市役所内で障がいのある方が販売します。売り上げは施設へ通う障がいのある方の工賃アップにもつながりますので、ぜひお買い求めください。

とき　3月4日（月）～8日（金）　午前9時30分～午後4時

ところ　市役所1階ロビー

問合せ　障害者福祉課☎042（346）9542

青少年育成団体の指導者などは賠償責任保険の手続きを

青少年対策地区委員会やPTAなどが行う社会奉仕活動に参加しているときや、スポーツなどの青少年育成活動の指導中に事故が起きた場合、ボランティア個人が過失責任を問われ、賠償責任を負うことがあります。

万一の事故に備え、該当する方は、手続きをしてください。

適用期間　平成25年4月1日の午前4時～平成26年4月1日の午前4時

費用　無料（市が全額負担）

対象　▽PTAなどが行う社会奉仕活動の参加者▽少年野球、少年サッカー、子ども会、PTA、青少年対策地区委員会などの各種団体での青少年育成活動のボランティア指導者

補償限度額　▽賠償責任補償…対人1億円、対物2千万円▽見舞金補償…死亡・後遺障害百万円、入院20万円、通院6万円

申込書配布・受付　▽生涯学習推進課：随時▽市民総合体育館、東部・西部出張所、動く市役所…3月29日（金）まで

問合せ　生涯学習推進課☎042（346）9834

うど料理講習会

◆**旬野菜を食べよう　小平うどの美味しいレシピ**

とき　3月14日（木）　午前10時～午後1時

ところ　中央公民館実習室

費用　無料

対象　市民

定員　24人

※平成22年以降にうど料理講習会を受講された方は、申込みできません。

講師　熊坂美穂さん（栄養士、食生活アドバイザー）

持ち物　筆記用具、エプロン、三角巾、布巾

共催　JA東京むさし小平支店、小平市野菜組合うど部会

申込み　2月28日（木）まで（必着）に、はがきに、「うど料理講習会申込み」と明記し、住所、氏名、年齢、電話番号を記入のうえ、問合せ先へ（申込み多数の場合は抽選し、結果を送付）

問合せ　地域文化課（〒187―8701小平市役所）☎042（346）9532

お知らせします　小平市人事行政の運営等の状況

小平市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、平成23年度の人事行政の運営等の状況を公表します。

問合せ　職員課☎042（346）9514

1　職員の任免および職員数に関する状況

(1)任命権者別一般職の職員数（平成24年４月１日現在）

条例上の職員定数は市全体で1,075人ですが、実際の定数内職員数は908人です。

任命権者	定数	定数内職員数	定数外職員数	職員数計
議会事務局	11人	11人		11人
市長部局	788人	704人	13人	717人
教育委員会	268人	185人		185人
選挙管理委員会	4人	4人		4人
監査事務局	4人	4人		4人
農業委員会	（3人）	（3人）		（3人）
計	1,075人	908人	13人	921人

※（　）の農業委員会の職員は、市長部局の職員が兼務しています。
※定数内職員数は、教育長、臨時および非常勤職員を除いた人数です。また、定数外職員数は、公益的法人などへの派遣職員数です。

(2)役職別職員数（平成24年４月１日現在）

職員の役職別・男女別職員数は、次のとおりです。

①事務・技術系職員

役職	全体	男	女
部長および部長相当職	18人	17人	1人
課長および課長相当職	52人（1人）	48人（1人）	4人
課長補佐および課長補佐相当職	64人	47人	17人
係長および係長相当職	142人	104人	38人
主任職	184人（64人）	74人（61人）	110人（3人）
主事職	374人	179人	195人
計	834人（65人）	469人（62人）	365人（3人）

②技能労務系職員

役職	全体	男	女
統括技能長職	0人	0人	0人
技能長職	17人	0人	17人
技能主任職	62人（3人）	4人（2人）	58人（1人）
主事職	8人	1人	7人
計	87人（3人）	5人（2人）	82人（1人）

※（　）内の人数は、再任用短時間勤務職員の外書き人数です。

(3)職員採用等および退職等（平成23年４月２日～平成24年４月１日）

職員の採用等および退職等は、次のとおりです。

	平成23年4月1日現在職員数	採用等の状況				退職等の状況						平成24年4月1日現在職員数	前年度比較
		採用		他団体からの派遣戻り	計	退職				他団体への派遣	計		
		平成23年4月2日～24年3月31日	平成24年4月1日			定年	勧奨	普通等	計				
職員数	922人（60人）	2人	42人（24人）	1人	45人（24人）	31人	5人	9人（16人）		1人	46人（16人）	921人（68人）	▲1人（8人）

※（　）内の人数は、再任用短時間勤務職員の外書き人数です。

2　職員の競争試験の状況

(1)職員採用試験の実施状況（平成23年度）

平成23年度に実施した、職員の採用試験は、次のとおりです。

職種	1次試験実施日	受験者数	採用者数
一般事務（身体障がい者対象）	平成23年6月26日	5人	2人
一般技術（土木）		14人	1人
保健師		6人	1人
一般事務（身体障がい者対象を含む）	平成23年9月18日	118人	19人
一般事務（民間経験者対象）	平成23年10月23日	192人	3人
一般事務（身体障がい者対象）	平成23年12月4日	4人	0人
一般技術（土木）		18人	0人
一般技術（建築）		13人	2人
保育士		28人	3人
一般事務	平成23年12月11日	287人	13人
計		685人	44人

3　職員の給与の状況

(1)職員の平均給料月額および平均年齢（平成24年４月１日現在）

平成24年４月１日現在、手当を除いて職員に支給される給料の１人当たりの平均支給月額と平均年齢は、右表のとおりです。

区分	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	320,993円	40.1歳
技能労務職	317,874円	48.6歳

※詳細は、市報平成24年12月５日号の「小平市職員の給与」の記事を併せてご覧ください。また、「小平市職員の給与」は小平市ホームページからもご覧になれます。

4　職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1)職員の勤務時間（平成24年４月１日現在）

職員の標準的な勤務時間は、次のとおりです。

勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間
週38時間45分	午前８時30分	午後５時15分	正午から１時間

※保育園、図書館など不規則な勤務に従事する職員については、勤務時間は週当たり38時間45分となるように勤務の割り振りを行っています。
※再任用短時間勤務職員の勤務時間は、週当たり31時間以内です。

(2)休暇等（平成24年４月１日現在）

職員の休暇等は、年次休暇、病気休暇、公民権の行使、骨髄移植休暇、結婚休暇、産前産後休暇、育児時間、出産介護休暇、生理休暇、妊婦の健診等、妊婦の通勤緩和、忌引、父母の祭日、災害等による交通遮断、長期勤続休暇、ボランティア休暇、夏季休暇、子の看護休暇、介護休暇、育児休業、部分休業等があります。

なお、年次休暇の平成23年の平均取得日数は10.9日です。

5　職員の分限および懲戒処分の状況（平成23年度）

分限処分は、職員の勤務成績がよくない場合、心身の故障のため職務の遂行に支障がある場合など、公務能率の維持を目的として、本人の意に反してその身分に不利益な変動をもたらす処分であり、免職、休職、降任、降給の４種類があります。

懲戒処分は、職員が法令に違反した場合、職務上の義務に違反し、もしくは職務を怠った場合、または全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合に公務員関係の秩序を維持するため、職員の道義的責任を追及して行う処分であり、免職、停職、減給、戒告の４種類があります。

平成23年度における新たな処分は、次のとおりです。

区分	分限処分				懲戒処分			
	免職	休職	降任	降給	免職	停職	減給	戒告
処分件数	0件	46件	0件	0件	0件	0件	0件	0件

※処分件数は、延べ件数であり、休職の期間が更新された場合は、そのつど新たな処分が行われたものとして計上しています。

6　職員の服務の状況

職員は全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、全力で職務を遂行しなければなりません。職員が職務を遂行するにあたり守るべき義務は、次のとおりです。

区分	内容
職務命令等に従う義務	職員は法令等に従い、かつ、上司の命令に忠実に従わなければなりません
信用失墜行為の禁止	職員はその職の信用を傷つけ、または職全体の不名誉となる行為をしてはなりません
守秘義務	職員は職務上知り得た秘密を漏らしてはなりません
職務専念義務	職員は法令上特別の定めがある場合を除くほか、勤務時間中全力で職務を遂行しなければなりません
政治的行為の制限	職員は政党その他の政治的団体の結成に関与する等の政治的行為をしてはなりません
争議行為等の禁止	職員は争議行為等が禁止されています
営利企業等の従事制限	職員は許可を受けなければ、営利企業等に従事することができません

7　職員の研修および勤務成績の評定の状況

(1)職員研修（平成23年度）

職員の能力を開発し、公務能率を向上させ、よりよい市民サービスを提供するため、さまざまな研修を行っています。

区分		受講者数	主な研修内容等
東京都市町村職員研修所	一般研修	232人	新任および職層別・経験年数別の研修
	実務研修等	191人	政策・法務、情報処理、情報倫理、税務、子育て支援、保育士、男女共同参画社会形成等
その他派遣研修		139人	日本経営協会、市町村職員中央研修所、全国建設研修センター等
市独自研修		1,050人	職層別、保育士、接遇、男女共同参画・セクシュアルハラスメント防止、公務員倫理、労働安全衛生、健康講座、メンタルヘルス、人事考課等

(2)勤務評定（平成23年度）

職員の職務で発揮された能力などについて、毎年、評定を行っています。

評定の回数	1回
評定の時期	1月
評定対象人数	864人（58人）

※（　）内の人数は、再任用短時間勤務職員の外書き人数です。

8　職員の福祉および利益の保護の状況

(1)福利厚生制度

職員の福利厚生制度として、地方公務員法第42条の規定に基づき、小平市職員互助会を設置し、職員の元気回復、その他福利厚生に関する事業を行っています。この互助会は、職員の会費および市の負担金などで運営されています。

(2)公務災害等（平成23年度）

公務上または通勤途上の災害により負傷等をした場合には、地方公務員災害補償基金から一定の補償が行われます。平成23年度の発生状況は、右表のとおりです。

区分	傷病	死亡
公務災害	6件	0件
通勤災害	2件	0件

(3)健康診断等（平成23年度）

職員の健康管理のため、毎年、健康診断等を実施しています。平成23年度の実施状況は、右表のとおりです。

区分	受診者数
定期健康診断	716人
その他検診（※）	392人

※ＶＤＴ健康診断、肺がん検診、胃がん検診、大腸がん検診。

9　公平委員会の業務の状況

(1)勤務条件に関する措置の要求（平成23年度）

職員は、給与、勤務時間その他の勤務条件に関し、公平委員会に対して市の当局により適当な措置がとられるべきことを要求することができます。平成23年度の要求は、次のとおりです。

年度当初係属件数	年度中申立て件数	年度中処理件数	年度末係属件数
0件	0件	0件	0件

(2)不利益処分に関する不服申立て（平成23年度）

職員は、懲戒その他その意に反する不利益な処分を受けたときは、公平委員会に対して不服申立てができます。平成23年度の申立ては、次のとおりです。

年度当初係属件数	年度中申立て件数	年度中処理件数	年度末係属件数
0件	0件	0件	0件

(3)人事管理に関する苦情処理（平成23年度）

職員は、公平委員会に対して勤務条件その他の人事管理に関する苦情の申し出および相談を行うことができます。平成23年度の苦情処理は、次のとおりです。

年度中相談件数	年度中処理件数	年度末未処理件数
0件	0件	0件